

平成29年度 第3回豊山町生活支援体制整備協議体 次第

日時 平成29年10月2日（月）

午前10時00分

場所 豊山町保健センター

1. 次長挨拶

2. 議題

(1) アンケート結果について

(2) 高齢者の生活支援の課題に対する取組について

(3) 生活支援サービスに関する情報提供について

3. その他

平成29年度 第3回豊山町生活支援体制整備協議体議事録

1 開催日時 平成29年10月2日(月) 午前10時00分～正午

2 開催場所 豊山町保健センター 2階 研修室

3 出席者

(1) 参加者

豊山町民生委員協議会	中西	正司
豊山町老人クラブ連合会	江崎	弘
傾聴ボランティア みみっこ	今村	一正
ケアプランセンター ビィンズ	池山	豊子
豊山町商工会	二村	勲
豊山町社会福祉協議会	寺町	智津代
健康づくりリーダー	堀場	光代
豊山町シルバー人材センター	小出	理恵
豊山町生活福祉部保険課 高齢者・介護係 係長	横田	仁美
豊山町生活福祉部保険課 高齢者・介護係 主事	大下	収吾

(2) 事務局

豊山町生活福祉部次長 兼 地域包括支援センター所長	堀尾	政美
豊山町地域包括支援センター保健師主任		
兼 生活支援コーディネーター	長友	妙子
豊山町地域包括支援センター保健師	大関	沙依

4 議題

- (1) アンケート結果について
- (2) 高齢者の生活支援の課題に対する取組について
- (3) 生活支援サービスに関する情報提供について

5 議事内容(要点筆記)

【司会】

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。ただ今より平成29年度第3回豊山町生活支援体制整備協議体を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めます地域包括支援センター保健師の大関です。よろしくお願い致します。

はじめに、生活福祉部次長の堀尾よりご挨拶申し上げます。

【生活福祉部次長挨拶】

本日はお忙しい中、第3回生活支援体制整備協議体にご出席頂きましてありがとう

ございます。今回は、新たに健康づくりリーダーの堀場様にもご出席頂いております。第2回まで開催しましたが、その中で皆様からたくさんのご意見を頂いてきました。今年度は介護保険事業計画を策定しておりますので、その中でも皆様から頂いたご意見などを反映できたらと考えております。本日はよろしくお願い致します。

【司会】

会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしました資料として「資料1 65歳以上の方向け いきいき活動ガイド 総集編」、「資料2 介護保険サービス利用対象者向け いきいき安心生活ガイド 総集編」、「資料3 65歳以上の方向け いきいき活動ガイド」、「資料4 65歳以上の方向け 生活支援サービスのご紹介」、「資料5 介護保険サービス利用対象者向け 生活支援サービスのご紹介」です。本日配布しました資料として「第3回豊山町生活支援体制整備協議体 次第」、「名簿」、「新聞記事」、「有償ボランティアの活動例」です。資料に不足等はございませんでしょうか。

3回目の協議体になりますが、今回から参加して頂く関係者の方がいらっしゃいますので、ご紹介もふまえ本日の参加者の皆様を名簿に沿ってご紹介致します。豊山町民生委員協議会の中西正司様、豊山町老人クラブ連合会の江崎弘様、傾聴ボランティアみみっこの今村一正様、ケアプランセンタービィンズの池山豊子様、豊山町商工会の二村勲様、豊山町社会福祉協議会の寺町智津代様、健康づくりリーダーの堀場光代様、豊山町シルバー人材センターの小出理恵様、豊山町生活福祉部保険課高齢者・介護係の横田係長と大下主事です。以上で参加者の皆様のご紹介を終わります。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

【生活福祉部次長】

生活福祉部次長の堀尾です。よろしくお願い致します。

【保健師主任】

地域包括支援センター保健師主任兼生活支援コーディネーターの長友です。よろしくお願い致します。

【司会】

地域包括支援センター保健師の大関です。よろしくお願い致します。

それでは次第2の「議題」に入ります。まず、議題「(2) 高齢者の生活支援の課題に対する取組について」について、事務局から説明させていただきます。

【保健師主任】

本来であれば、議題「(1) アンケート結果について」から説明させて頂く予定でしたが、都合により議題「(2) 高齢者の生活支援の課題に対する取組について」から説明させていただきますので、よろしくお願い致します。

議題「(2) 高齢者の生活支援の課題に対する取組について」について、資料「新聞記事」、「有償ボランティアの活動例」を用いて説明した。

【参加者】

現在、デイサービスしいの木では3名の方が見守りボランティアとして週1回または2回活動されています。利用者の方は、午後はそれぞれ、言葉合わせや、本を読む

こと、塗り絵、お喋りなど、利用者さんに好きなことをして頂いています。ボランティアの方は、そのような時間を一緒に過ごしながらか見守りを行っています。踊りを観たり特技を披露して頂くなど、レクリエーションを行うこともあります。

【保健師主任】

デイサービスとボランティアの方が連絡を取り合って活動されているのですね。

【参加者】

はい。それぞれ互いに連絡を取り合って活動して頂いています。

ボランティアポイントを取り入れるのであれば、団体で活動されている方に対しての対応も検討すべき課題ではないでしょうか。ボランティアと一言で表しても、有償ではないサロンにお手伝いに来て頂いている個人のボランティアや、特定の行事のボランティアなど、様々な形があります。例えば「ふれあい食事会」であれば、準備の段階、当日の活動など、それぞれボランティアの内容も変わってきます。そのように考えると、ボランティアポイントはどのような形が良いのか検討する必要があると思います。

【保健師主任】

住民の方も、ボランティアの方との交流で楽しみを感じている場合があるのではないのでしょうか。

【参加者】

そうですね。サロンやデイサービスなどにおいて、いつも同じメンバーばかりである必要はありません。新しい方に来て頂ければ、いろいろなお話もできると思います。

【保健師主任】

地域包括支援センターにおける介護予防教室や、総合福祉センターのサロンなどにも、ボランティアの方に参加して頂けると盛り上がるかと考えています。現在、傾聴ボランティアの活動として、いろいろな施設に行っているとお聞きしていますが、施設に限らず、個人宅への支援が必要な際には、ポイント制度があるとボランティアの方にも来て頂きやすくなるのではないかと考えています。

【参加者】

先程、団体へのポイント制度をどうするかという話題が挙がりました。例えば、赤十字奉仕団として活動するか、個人として活動するか、ということですね。

【参加者】

そういうことになります。

【参加者】

現在、町ではボランティア活動に対するポイント付与はまったく行っていないのですか。

【参加者】

現在では行っていません。今後始めるとしたらどのような形にしていくか考えている段階です。

【保健師主任】

他の市町村の例を見ますと、団体であってもポイント制度の対象となっている場合

があります。個人でも団体でも可能にし、窓口を広く設けるというのも良いのかもしれませんが。

また、他の市町村でも、「ボランティア活動を有償化するのは奉仕の精神と矛盾しているのではないか」というご意見があるようです。有償化するかどうかは本人の申請次第としている市町村もあります。「無償で良いからボランティアをしたい」という方がいらっしゃる一方で、ポイントがやりがいにつながっている場合もあると思います。そこで、ボランティアポイントの申請制度を設けるのも良いのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

【参加者】

「ボランティアは無償で行うのが当たり前」という考えをお持ちの方は、多いのではないのでしょうか。少しずつ時代も変わってきて、無償では意欲が湧かない方が増えてくる可能性があります。今実際に活動されている方は有償化することに違和感を覚えるかもしれません。

【保健師主任】

無償で良い方も有償をご希望の方もいらっしゃると思いますので、申請制度などをつくり、それぞれの気持ちに沿った対応をしていきたいと考えております。

先程、デイサービスにおけるボランティアのお話を伺いましたが、それについては「ちょっとした困りごと」から始まっているものもあると思います。介護保険サービスの利用の有無に関わらず、そのような「ちょっとした困りごと」に対応できるサービスがあるとケアマネジャーの方にとっても役立つと思いますが、いかがでしょうか。

【参加者】

「ヘルパーの方をお願いするほどではないが、日常で少し困っている」という場面はよくある印象です。そのため、何らかの形で対応できるサービスがあれば非常に役に立ちます。例えば、すだれの取り外し作業を依頼するためだけにホームヘルプなどのサービスを契約することは難しいです。そのため、有償ボランティアは在宅療養において非常に需要があると考えています。ご近所の方などをはじめとして、ボランティアに対する考え方を少し変えて統一して頂ければ助かります。もちろん有償化について様々なご意見があると思いますが、奉仕の精神についての考え方を統一することで、解決できる面もあるのではないのでしょうか。

また、実際には、生活で困っていても要介護認定の申請をしない方もいらっしゃいます。要介護の状態にならないようにするために、ボランティアの方などに手伝って頂くことは、介護予防という視点からも有効ではないかと考えています。

【保健師主任】

実際に、支援が必要となるような身体状況でも要介護認定を受けていない方はいらっしゃいます。本人の状態が悪くなる前に、有償ボランティアによって「ちょっとした困りごと」に対処していったらと考えております。

有償ボランティアの活動の場としては、個人宅や介護保険施設、地域包括支援センターを考えておりますが、その他で何かご意見などがありましたらお願いします。

【参加者】

話は変わりますが、前回までの協議体で、軽トラックに商品を積んで届けるという買い物支援の案が出ました。しかし最近、これに関して、「商品を届けてもらえたらありがたいが、自分自身でお店を回るのも楽しみだ」という声も聞きました。世間の様子を見ながら買い物するのも楽しみにつながっているようです。バスがあれば便利ですが、今のところ町内でバスが増えるという話は聞いていません。

そこで考えたのが、商品を届けるのではなく、人間をお店まで運ぶという案です。そうすれば、商品の選別や保管も必要ありません。また、近隣の市民病院の初診料が上がったため、タウンバスで通院するのをやめてしまったという話も聞きました。高い初診料を払う余裕がないため身近なクリニックで済ませたいと考える方もいらっしゃるようです。移動手段について、買い物や通院などで困っている方は多いと考えています。

ただし、移動手段を提供するなら運転手についての問題が生じてきます。責任のある役割であり、免許証が必要ですから簡単な問題ではありません。

【保健師主任】

確かに、実際に自分の目で見て買い物することは重要だと思います。特に女性の場合は、それを楽しみにしている方も多いかもかもしれません。同じ野菜や果物でもそれぞれ少しずつ違ってきます。また、買い物が外出の機会につながっている面もありますので、結果的にその機会を奪ってしまわないようにする必要があるので考えています。外出支援をするとすると、万一事故が起こった場合について考えるのが難しいです。

また、有償ボランティアの提供者を40歳以上にするなど、高齢者以外の方にもご協力頂いている市町村もあるようです。

【参加者】

若い世代からボランティアに協力して頂くことは、将来的な介護予防にも効果がありそうです。

【保健師主任】

はい。若い方にとっても生活支援のサービスを知って頂くきっかけとなり、「自分が高齢になっても安心できそうだ」と感じて頂けるのではないかと考えています。

有償ボランティアの話題とは少し変わりますが、タウンバスの使い勝手は皆さんにとってどうでしょうか。現在、豊山町には公共交通手段がバスしかありません。閉じこもりになる前に外出できるきっかけづくりを提供していきたいので、ご意見をよろしくお願い致します。

【参加者】

申し訳ありませんが、私はタウンバスに乗ったことがありません。どのくらい利用率があるのでしょうか。

【参加者】

私はよく乗っています。時間帯にもよりますが、利用されている方も多そうな印象です。

【参加者】

よく乗っているということは、特に不便さは感じていないということでしょうか。

【参加者】

病院、名古屋駅、名古屋市役所などに通っており、通勤に利用される方もいます。

【参加者】

時々、栄で地空人くんの描かれたバスを見かけるので、興味は持っていましたが、乗ったことはありませんでした。

【参加者】

私は、お酒を飲む予定がある日は、バスを活用させて頂いています。駐車に困るような場所に行く時にも便利です。

【参加者】

私自身の印象や、使っている他の方の感想を聞くと、時間を合わせづらいところが難点です。1時間に1本程度ですから、1本逃したら1時間後ということがあります。行きは時間を合わせられても、帰りは用事が終わり次第乗ることになるので、時間を合わせるのが難しいです。

【参加者】

搭乗率はそれなりにあるのではないかと考えています。ただ、多くの市町村にとって、コミュニティバスの運営は財政的に難しいのが現状です。

【参加者】

それならば、バスの本数を増やすと運営自体が厳しくなりますね。

【参加者】

不便さもあるでしょうが、「北ルート」と「南ルート」の路線を作ったり、停留所を変更したりするなど、より良くするために検討を重ねられています。路線を増やせば、その分お金がかかるのが現状なので、難しいでしょう。

豊山町の珍しいところは、町外に渡ってコミュニティバスを走らせている点です。コミュニティバスといえば、町内に限定して巡回するのが通常です。しかし豊山町は町内に留まらず、例えば名古屋市にも通っています。これは全国的にも珍しい取り組みであり、国からも評価して頂いています。予算に見合った価値があるのかどうかは、私にはわかりませんが、今のところタウンバスを無くそうとする動きは見られません。

【保健師主任】

町内に限った移動で使われている方は、どうでしょうか。

【参加者】

私の印象では、そういう方も多いです。

【参加者】

2つ話したいことがあります。1つは、デマンド交通についてです。もう1つは、免許証を返納した方への乗車無料化についてです。この2つを取り入れることにより、高齢者の免許証返納を促していくのはどうでしょうか。今一番ニーズが多いと考えられるのはデマンド交通です。わざわざバス停に行かなくても、自宅から電話すれば済みます。ただ、これは非常に難しいことでしょう。全国的には実施している自治体もありますが、豊山町に相応しいサービスかどうか検討する必要があります。

【参加者】

有償ボランティアに話が戻ります。ボランティアにも様々な種類がありますが、私達がこの場で特に検討したいのは、高齢者の介護予防につながるボランティアだと思います。先程話していたように、ボランティアは無償が当たり前だという概念を変えることができるかどうかということは、1つの大きな課題だと考えています。

それと、ポイントの使い方も検討する必要があります。現金だと味気ないかもしれませんが、ポイントを園児への教材費に充てるのも良いかもしれません。貯めたポイントを自分で使うのではなく、さらに誰か別の人のために使うという取組みも役に立つと考えています。そのためには、まず対象となる施設などを決める必要があるでしょう。

【保健師主任】

有償ボランティアを始めるにあたっては、会員登録の制度を設け、説明会の開催を検討しております。説明会では、高齢者の生活支援の目的を説明させて頂きたいと考えております。

施設でのボランティアに関して、他の市町村の例を見ますと、登録申請制度を設けている所が多数ありました。登録申請に基づいて、登録一覧表のようなものを作ると良いのではないかと考えています。施設の方に対してボランティア活動について説明した上で、ご希望があればボランティアの方に行って頂き、また、ボランティアの皆様に対しても、ボランティアを募集している施設の情報提供を行っていきたいと考えております。

【参加者】

サロンやイベントの開催には、準備や片づけに人手が必要です。人手さえあれば開催できそうな場合もあります。実際のところ、各団体では、ボランティアポイント制度によるボランティアの活動の需要は、どの程度あるのでしょうか。

【保健師主任】

先程のお話では、デイサービスでは見守りボランティアの方が活躍されているということでしたので、それも需要のうちに含まれると思います。

【参加者】

ある施設では、入所者向けではありますが、カフェのようなものを開催しています。そこでは、職員以外の方がウェイトレスとしてお手伝いされているのを見かけます。夏祭りなど、施設では様々なイベントを開催しますので、需要はたくさんあるという印象を持っています。

【参加者】

シルバー人材センターで行っている「低額有償家事援助サービスあいあい（以下あいあい）」は、有償ボランティアに近い内容です。30分あたり300円の費用負担ですが、通常であれば1時間あたり800円相当の仕事です。ボランティア精神が無いとできない仕事だと考えています。そのため、もし町内でボランティアをしたいという方がたくさんいらっしゃるのであれば、シルバー人材センターの会員になって頂いても良いのではないかと思います。ただ、会費が発生しますので、入会するの

ためらう場合もあるかもしれません。

【保健師主任】

ボランティアだと不定期ですので、働くという目的がある方ならば、シルバー人材センターの方が適しているのではないのでしょうか。それぞれ、目的に合った場所を紹介することが大切だと考えています。

【参加者】

この場で検討している有償ボランティアと「あいあい」の内容が非常に似ているような気がしますので、使い分けに不安が残ります。

【参加者】

利用数はどの位でしょうか。

【参加者】

今の利用はありません。需要がある時と無い時があります。例えば、要介護認定の申請結果を待っている間などに必要とされる方が出てきます。

【参加者】

町独自の「軽度生活支援の助成」も似ているのでしょうか。

【参加者】

重なるところはありますが、要介護認定をお持ちの方が対象ですので、対象者が違います。

【参加者】

要介護認定を受ける前の、サービスを受けたくても受けられない人を対象とするならば、確かに有償ボランティアと「あいあい」は似ていると思います。

【参加者】

「あいあい」で一番多い利用内容は何ですか。

【参加者】

買い物支援が一番多いです。

【参加者】

有償ボランティアと統一することはどうでしょうか。

【参加者】

「あいあい」は、金銭的なやりとりが発生するサービスです。ボランティアとして同じ生活支援をするなら、シルバー人材センターとして行う方が、お金を得られるというメリットがあります。会員になる方の選択次第だと考えます。会員の方に支払われる金額は、利用者さんにお支払い頂いた300円から、事務費などの8%を差し引いた金額が会員の方に支払われます。

【保健師主任】

働くことを目的にされている方もいらっしゃいますから、それぞれの選択次第ですね。

【参加者】

サービスの棲み分けが必要になってくると考えます。ボランティアポイントに置き換えるなら、どれ位になるのでしょうか。

【保健師主任】

その点について皆様と検討したいのですが、ボランティアの報酬は、どのような形が良いでしょうか。ボランティアにおいて、やりがいを感じられるのは大事なことだと考えています。

【参加者】

しかし、既に「あいあい」があるのならば、あえて新たにボランティアを作る必要があるのでしょうか。「あいあい」は、事業の隙間を埋められるような内容だと感じました。私は今までこのサービスを知らなかったもので、知っていたら何人かの対象の方にご紹介していただろうと思います。

例えば「今日は天気が良いから布団を干してほしい」というご要望があれば、「あいあい」ですぐに対応して頂けるのでしょうか。

【参加者】

その時にシルバー人材センターに対象のサービスを提供できる会員がいれば、可能です。

【参加者】

ただし「あいあい」は要介護認定を受けていない人に限りますよね。認定を受けている方でも利用できるようなサービスが必要でしょう。認定を受けていればヘルパーの方に来て頂けますが、ヘルパー以外のサービスが必要となる場合もあります。「あいあい」には、ヘルパーの方では対象とならない内容が含まれています。

【参加者】

確かに、基本的には要介護認定を受けていない方を対象としています。しかし、仰るように、ヘルパーの方は生活空間以外には介入できませんので、要介護認定を受けていても困っている方もいらっしゃいます。そのためお困りの方に対しては、たとえ要介護認定者であっても、事務所の判断によりサービスを提供する場合があります。

ただしサービス提供可能な会員がその時に居ることが前提となります。体制としてはできていますが、会員が十分ではないため、あまり宣伝できないのが現状です。

【参加者】

「あいあい」はシルバー人材センターで金銭的に管理されていますので、町と組むのは難しそうです。一番良いのは、シルバー人材センターの範囲と、町によるボランティアポイントの範囲を決め、サービスの棲み分けをすることではないでしょうか。

【参加者】

その場合、利用者がどちらを活用するか迷ってしまわないように、適切に案内することが大切になってきます。

【参加者】

会員の問題だけではなく、利用者にとっても違いがあります。「あいあい」は有料ですが、ボランティアポイントにするなら利用者負担は無いということですよ。

【参加者】

例えば実績がある内容は「あいあい」として残し、それ以外はボランティアにお願いするのはどうでしょうか。

【参加者】

そもそもボランティアは、誰でも受けられるのですか。

【保健師主任】

まだ決まっていませんが、65歳以上の単身あるいは高齢者夫婦世帯の方を対象に考えています。

【参加者】

サービスを受ける側からすると、無料で頼めるボランティアが良いと考えるのではないのでしょうか。

【参加者】

「あいあい」はお金がかかりますが、有償ボランティアはかからないのですか。

【保健師主任】

はい。今のところ、有償ボランティアの利用者からお金を頂くことは考えていません。買い物をご依頼になった場合には、その買って来た物に対する代金は頂きます。

【参加者】

「あいあい」は利用者から300円頂き、その一部が会員に支払われる仕組みですよ。それを踏まえると、会員に対してボランティアポイントを差し上げるのは不適切だと考えます。ボランティアの1ポイントと現金を天秤にかけた時、多くの人は現金を得たいと思うのではないのでしょうか。

【参加者】

確かにそうかもしれません。しかし、利用する側からすると、お金を払う必要のないボランティアが良いと感じるでしょう。

【保健師主任】

内容の棲み分けをし、お金を払って行く必要があることはシルバー人材センターへお願いし、そうでないものはボランティアで対応するという方法があります。

例えば、他市のボランティアでは、将棋の対戦相手として活動される例もあります。趣味に対してお金のやり取りが発生するのは、双方にとってやりづらいのではないかと思います。そのような場合に有償ボランティアで対応できたら良いのではないかと考えています。

【参加者】

どこまで事業を広げるかが問題です。施設や社会福祉協議会などで行われている既存事業にお手伝いに行くというのが、今の段階では一番現実的だと考えます。個人宅に行くのは難しいのではないのでしょうか。個人宅に行くことを想定してボランティアに登録する人は、ほぼ居ないような気がします。

お金などの何らかのやり取りが既に発生しているのならば、ボランティアポイントの対象とすべきではないと私は考えます。

【保健師主任】

お金とポイントが重なってしまうのは避けたいと考えています。

【参加者】

ポイントが換金可能なら、結局はお金が絡むことになるので、稼ぐという意識が働

いてしまう懸念があります。個人宅よりも、まずは施設などで行われる既存のボランティア活動にポイント制度を導入するのはどうでしょうか。

【保健師主任】

まずは施設からということですね。初年度は事業を広げ過ぎず、様子を見ながら進めていきたいと考えています。

【参加者】

他市町村では、民生委員の人手不足が深刻であるため、ボランティアの方に手伝って頂いているようです。豊山町では、実際に民生委員は足りているのでしょうか。

【参加者】

豊山町においては、現状で問題ないという印象を受けています。しかし定員割れしているという事実もあり、町としては問題なのかもしれません。1か月の中でどれだけ受け持ち地域を回れるかということ、すべての家庭を十分に回ることはできません。

【参加者】

人手があれば、回れるということでしょうか。

【参加者】

回れるかもしれません。

【参加者】

独居高齢者、高齢者夫婦、母子家庭、赤ちゃんの誕生など、様子を伺いたい家庭はたくさんありますが、すべては難しいのが現状です。

【保健師主任】

有償ボランティアの報酬はどのような形がよろしいでしょうか。他市町村の取組みを見ますと、寄付や自身への還元など様々です。現金への還元、プールなど町の施設の利用券、特産物との交換などがあるようです。選択して頂ける形を考えております。例えば、商工会の方に伺いたいのですが、ポイントを商品券に換えることは可能でしょうか。

【参加者】

商工会としては可能だと考えます。売上が高まれば地域にも還元できます。

ただ、商品券自体を発行するのにお金がかかります。複写されないように作る必要があります。

【参加者】

商品券を作るとしたら、その商品券はどこでも使用可能ですか。

【参加者】

町内のお店ならどこでも使用できます。

【参加者】

割引券でも良いのではないのでしょうか。

【参加者】

それなら商品券で良いと思います。複写されないような工夫は、また検討を重ねれば良いでしょう。

【保健師主任】

他にやってみみたい取組みなどがありましたら、ご意見をお願い致します。

【参加者】

シルバー人材センターのサービス1時間無料体験はどうでしょう。

【保健師主任】

あまりにも高価なものはポイント交換の対象にできませんが、地域に貢献できるような形にしたいと考えています。バスの無料券なども良いのではないかと思います。

【参加者】

現金と交換可能なら、多くの人が現金を選んでしまうような気がします。

【参加者】

そうですね。選択肢は見劣りするものが出てこないように、すべて同じくらいの価値のもので統一します。

【参加者】

町から他自治体の施設に行く方も多くいるので、近隣自治体とも連携がとれると良いと考えます。

【参加者】

住民票がある方を対象とするのですか。

【保健師主任】

ボランティアを受ける対象者は、豊山町に住民票がある方を予定しています。

【参加者】

提供者側は、在住在勤の方で良いのではないのでしょうか。

【参加者】

近隣他市町のボランティアと連携していけると良いですね。

【保健師主任】

まずは町内から始めることを考えていますが、小さな町ですので、他市町との連携も考えていきたいと思えます。また、ボランティアの方にいろいろな施設等に行って頂くことは、見学にもつながると考えられます。実際に行ける範囲内で、広げていけたらと考えております。

今までに頂いたたくさんのご意見を踏まえ、事業計画を立ていきます。

【参加者】

私がいろいろな市町の施設などに行って感じるのは、ボランティアが毎回のよう同じ方々ばかりで、後継者がいないということです。70代位の方が多様な印象を受けています。次の世代である50代、60代の方々の感性にマッチするようなポイント制度にしていけないと、担い手は減っていくでしょう。

【保健師主任】

次の世代の方に参加して頂くのは難しい部分もありますので、新しい取組みを通して、興味を持って頂けたらと考えています。

【参加者】

ボランティアは社会福祉協議会が取りまとめていますよね。後継者がいないことについては、この有償ボランティア制度を上手く取り込んで増やしていけたら良いと思

います。本当であれば、対象者は高齢者に限らず、子どもから大人まで対象としたいところですが。行政と社会福祉協議会のタイアップにより有償ボランティア制度を作っていくと良いでしょう。社会福祉協議では、実際に今どのような取組みをされているのか聞かせて頂けないでしょうか。

【参加者】

現在は、ボランティアについて進めていきたいとは考えていますが、人手が十分ではないのが現状です。若い方を中心に、ボランティアコーディネーターの資格も取得してもらっています。

【参加者】

ボランティアコーディネーターの資格はもう取得されているのですか。

【参加者】

今年度、取得しに行っています。

【参加者】

それでは、社会福祉協議会はボランティアに力を入れる方向性で動いているということですね。

【参加者】

いろいろな取組みに関わっていく下準備として、勉強していきたいと考えています。

【参加者】

社会福祉協議会と行政がその方向性でタイアップし、上手く実現していけたらと考えます。

【参加者】

健康づくりリーダーとは実際にどのような活動をされているのでしょうか。

【参加者】

主に健康体操グループで活動しています。他には、地域包括支援センター主催の介護予防教室へも参加しています。

【保健師主任】

地域包括支援センターだけで有償ボランティアをPRするのは難しい場合もありますので、健康体操グループのような既存団体へのチラシ配布などを通して周知して頂けたらと考えています。

皆様のご意見から、有償ボランティアを行うにあたって、まずは施設などを対象にし、コーディネーターの役割を明確にすることが大切だと感じました。また、報酬に関しましては、商品券やバスの乗車券、寄付など地域に還元できるものを候補に入れて検討していきます。

【参加者】

ポイントに関しまして、補助金を交付している団体には付与すべきではないと私は考えます。

【参加者】

しかし、他市町の取組み例を見ると、補助金を受け取りながらポイントも付与されている団体があるのではないかと思います。補助金とは、ポイントとは違って活動の

ベースとなるものです。個人的には、ポイント付与もあって良いのではないかと考えています。

【参加者】

それはまた検討していく必要がありますね。

【保健師主任】

今後も他市町の取組み例などを踏まえながら検討させていただきます。

【参加者】

それでは、私の方から配布しました資料について、説明させて頂きたいのですが、よろしいでしょうか。

資料「在宅介護実態調査」と資料「『介護予防と暮らしのニーズ調査』および『在宅介護実態調査』報告（抜粋）」について説明した。

【保健師主任】

既存の外出支援サービスは、要介護認定者に対するタクシー券など、対象者が限定されている面があります。認定を受けていない方に対しても、外出手段を確保しながら地域で交流する機会を設けていきたいと考えています。

それでは次の議題に移ります。議題「(3)生活支援サービスに関する情報提供について」について、「資料1 65歳以上の方向け いきいき活動ガイド 総集編」、「資料2 介護保険サービス利用対象者向け いきいき安心生活ガイド 総集編」、「資料3 65歳以上の方向け いきいき活動ガイド」、「資料4 65歳以上の方向け 生活支援サービスのご紹介」、「資料5 介護保険サービス利用対象者向け 生活支援サービスのご紹介」を用いて説明した。

【参加者】

社会福祉協議会の「通院送迎サービス」は、半径1.5キロメートル以上、5キロメートル未満にある医療機関なら送迎して頂けるようですが、範囲内に医療機関はどのくらいあるのですか。

【参加者】

明確には数えていませんが、複数あります。車椅子で移動されている方に限っては、1.5キロメートル未満であっても送迎の対象となります。

【参加者】

豊山町内の医療機関は、社会福祉協議会から1.5キロメートル以内にある場合が多いと感じています。

【参加者】

タクシー券なら、1.5キロメートル未満の医療機関でも利用することができます。

【参加者】

しかしタクシー券の助成は要介護認定者に限定されています。認定を受けていない方は、1.5キロメートル未満の医療機関に行くことは難しいですね。

【参加者】

車椅子をご利用の方なら1.5キロメートル未満の医療機関でも送迎可能ということとは、多くの方が知らないのではないのでしょうか。

【保健師主任】

資料に補足として付け加えていこうと思います。資料はまだ完成しておりませんが、本日の参加者の方にも、該当する空白部分の記事を書いて頂きたいと考えています。ご協力よろしくお願い致します。

それでは、次第「3. その他」に移ります。協議体の今後の流れにつきましては、今回ご意見を頂きました内容について事業計画を立て、来年度からの介護保険計画への位置づけや、予算要求に入れ、実施に向け進めていきたいと考えております。来年度からの進行状況が決まる来年2月頃に、第4回目の協議体を開催させて頂き、事業計画のご報告と、ご意見を頂きたいと考えております。日程等は年明け程から調整させていただきますので、よろしくお願い致します。

【司会】

これで本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして、平成29年度第3回豊山町生活支援体制整備協議体を終了します。ご協力ありがとうございました。